

ジェネリック差額通知の変更について

Pep Up(ペップ アップ) 上で確認できます。

これまでジェネリック差額通知は、年1回圧着はがきで通知していましたが、
2020年12月よりPep Upの個人画面より確認できます。

1円でも差額のある方に表示され、以下の年4回（3か月に1回）確認いただけます。

GE通知配信月	対象のレセプトデータ 診療月
3月	10月、11月、12月診療分
6月	1月、2月、3月診療分
9月	4月、5月、6月診療分
12月	7月、8月、9月診療分

ぜひこの機会に、ご自身のジェネリック医薬品にした場合の金額をご確認ください。

ジェネリック医薬品とは

新薬（先発医薬品）の特許期間が切れた後、新薬とほぼ同等の効き目をもち、価格が安く、
家計にもやさしい後発医薬品の事です。

※医師の判断によっては、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。

※ジェネリック医薬品への変更不安を感じる方に、切り替えを強制するものではありません。

後発医薬品との差額
3ヶ月分の医薬品の履歴から先発医薬品と後発医薬品の額を表示します。
※自己負担額は医療費総額の3割としています
※1円でも差が出る場合は本通知が表示されます

使用頻度の高い医薬品を表示
単純に安い医薬品を表示するだけでなく、世の中で広く使われている後発医薬品を表示し、切り替えようとした際に該当する後発医薬品がないという事態を防止。

PDF表示して印刷、スマホで気軽に医療機関に持ち込める
気軽に後発医薬品に切替えられるよう、印刷する機能や、スマホでの情報表示が可能。

ジェネリック医薬品へのご利用は、薬代の自己負担減が減るとともに健保組合財政の改善につながりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い致します。